

附表 交付申請額の算定根拠及び補助金交付申請額算定表

		積算		補助事業に 要する経費 (A)	補助対象外経費 (B)	補助対象経費 (C)=(A-B)			
報酬	金額	240,000 円		240,000	21,819	218,181			
	備考	80,000円×3月							
旅費	補助事業者が 負担する副 業・兼業プロ 人材の交通費	鉄道賃	金額 @ 23,040 円 × 6 往復 = 138,240 円	138,240	12,568	125,672			
			経路 船橋－(JR総武線)－東京－(新幹線)－名古屋						
		金額 @ 円 × 往復 = 0 円							
		経路							
		バス運賃	金額 @ 420 円 × 6 往復 = 2,520 円				2,520	230	2,290
			経路 名古屋駅－(名古屋市営バス)－市役所						
	金額 @ 円 × 往復 = 0 円								
	経路								
	自家用車	金額 @ 円 × 往復 = 0 円	0	0	0				
		経路							
		金額 @ 円 × 往復 = 0 円							
		経路							
その他	金額 @ 円 × 往復 = 0 円	0	0	0					
	経路								
	金額 @ 円 × 往復 = 0 円								
	経路								
補助事業者が 負担する副 業・兼業プロ 人材の宿泊費	宿泊費	金額 @ 9,000 円 × 6 泊 = 54,000 円	54,000	4,910	49,090				
		施設 名古屋△△ホテル							
	金額 @ 円 × 泊 = 0 円								
	施設								
人材紹介手数料	58,000 円		58,000	5,273	52,727				
合計				492,760	44,800	447,960			
<注意事項> ※消費税及び地方消費税は対象経費とならないため、補助対象外経費に計上すること。 ※補助事業者が定める旅費規程にかかわらず、愛知県職員等の旅費に関する条例に基づき積算した額と実費のいずれか低い額とします。				補助対象経費×8/10(千円未満切捨て)		358,000			
				交付申請額(上限500,000円)		358,000			

・消費税及び地方消費税は補助対象外です。
 ・消費税仕入税額控除がある場合は、消費税及び地方消費税相当額を対象外経費とすること。
 ・内税表示の場合は、表示額に100/110を掛けて、1円未満を切り捨てた額とすること。